

学校給食費の公会計化等に関するQ&A



Q1 そもそも、どうして自治体が徴収・管理業務を担わないといけないんですか？保護者と信頼関係のある学校の先生が徴収・管理を担った方が効率的だと思うのですが…。

- 先生が本来担うべき業務は「**子供としっかりと向き合い、教育活動を行うこと**」です。このため、平成31年1月にまとめられた中央教育審議会の答申では、「**学校給食費については公会計化及び地方公共団体による徴収を基本とすべき**」とされました。
- 自治体の皆様には追加的な負担が生じてしまうかもしれません。しかし、公会計化等の導入により、1校当たり年間190時間の業務削減効果が見込まれるとの自治体もあります。子供たちによりよい教育環境を提供するため、ぜひ、積極的な検討をお願いします。
- なお、**歳入の徴収を専門に扱う債権管理部門による未納者対応**や、**福祉部門との連携による学校給食費の児童手当からの天引き**等により、より効率的に徴収・管理業務を行っている自治体もあります。

Q2 公会計制度は導入していませんが、既に、徴収・管理に係る教職員の負担軽減は行っています。それでもなお、公会計化等を導入しなければならぬ必要性が分かりません。

- 学校関係者の意見を聞くなど、実態を把握した上で判断いただいていますか？平成28年度に文部科学省が行った調査では、未納の保護者への督促を行っている学級担任は46%も存在しており大きな負担となっていることが伺えました。
- また、公会計化等は、**教員の負担軽減以外**にも、学校給食費の管理における**透明性の向上**や徴収における**公平性の確保**、**学校給食の安定的な実施**などの観点からも非常に重要です。例えば、学校単位の私会計の場合、**私的流用を防止できなかった、他の学校徴収金と混在してしまった、未納額の増加により給食費が足りなくなり、年度末におかずが少なくなってしまった**、などの問題が発生する可能性があります。

NEW

Q3 文部省の過去の行政事例に基づいて、私会計による取扱いを行っていますが、それでは駄目なのでしょうか。

- 私会計とは、学校長等の個人口座において学校給食費の徴収・管理を行うことを意味しています。
- このため、**学校の設置者が責任を有する学校給食の実施に関し、保護者等から徴収する学校給食費については**、学校や教師の業務負担の軽減の観点は勿論ですが、徴収・管理の効率化や透明性の確保の観点からも、**公会計により取り扱うことが適切**です。
- 具体的には、**学校給食の実施に必要な食材費を歳出予算に計上して支出**するとともに、**保護者から徴収する学校給食費についても歳入予算として計上**することを御検討ください。



「公会計化等」とは、

- ①学校給食費を公会計化するとともに、
- ②保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体の自らの業務として行うことを言います。





Q4 公会計化等導入のための検討人員もいなければ、業務システム導入のための予算もありません。また、何とか導入にこぎつけたとしても、運用していくための人員も予算も足りません。



- 導入に当たっては様々な検討課題や調整が生じることと思いますが、**ガイドライン**や**先行事例**を参考にしていただけると効率的に進められるかと思えます。**1～3名程度の人員体制で、1～2年程度の検討で導入**に至っている自治体もあります。
- また、公会計化に当たっては、**自治体の規模やニーズ、予算や人員体制等をよく吟味**し、そのうえで必要に応じ、当該自治体の業務に適した**性能の業務システムを導入**することが重要です（→ガイドラインP13参照）。**他システムと連携できるようなシステム構築により少ない人員で運用しているケース**（→先行事例4）など様々な工夫がなされているので参考にしてみてください。
- また、実際の運用に当たっては、**他部門との連携**により、少ない人員でも効率的に徴収・管理業務を行うことも可能です。（Q2参照）

Q5 学校給食提供数が小規模であることから、公会計化等をする必要はないでしょうか？



- 公会計化等には、**教員の負担軽減**のみならず、学校給食費の管理における**透明性の向上**や徴収における**公平性の確保**、**学校給食の安定的な実施**等、様々なメリットがあります。
- 学校給食提供数が少ないことや組織が小さく各部署間の距離が近いこと等を活かし、少ない人員体制で短期間に公会計化を実現**した自治体もあります（→先行事例4）。こうした事例も参考にしながら、積極的な検討をお願いします。

Q6 近隣の市町村などでも導入が進んでおらず、首長や財政局などと折衝するのも骨が折れます。



- 近隣市町村と連携して、コストを抑えて業務システムを調達、都道府県が中心になって取り組むことで域内市町村で公会計化等の導入が進んだ事例**（令和2年度参考事例参照）もありますので、**都道府県や近隣市町村とも相談**するのも一つの方法です。
- 都道府県におかれては、公会計化等の導入の重要性に鑑み、域内市区町村に対しても積極的な取組をお願い致します**。文部科学省としても、様々な機会をとらえて公会計化等の必要性を発信していきますので、引き続き御尽力のほどよろしくお願い致します。

